

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（豊田市）

◆発熱などの症状がある人

相談する医療機関に迷う人は、「受診・相談センター」に電話してください。

【受診・相談センター】

（祝日を除く月～金曜日）午前9時～午後5時 ☎34-6586

（夜間、土・日曜日、祝日で緊急の場合） ☎31-1212

◆「感染したかもしれず不安」など一般的な相談

【電話相談窓口】

（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時 ☎34-6052

※聴覚障害のある人は、ファックス、Eメールで相談してください。

（FAX34-6929 Eメール hokansen@city.toyota.aichi.jp）

問合せ： 感染症予防課 ☎34-6180